

保育所



申請者	フリガナ 法人等名称	ニラサキシ 葦崎市									
	主たる事務所の 所在地・連絡先	郵便番号		(407 - 8501)		山梨県 葦崎市水神一丁目3番1号					
		電話番号	0551 - 22 - 1111	FAX番号	0551 - 22 - 8479						
		E-mail アドレス	fukushi@city.nirasaki.lg.jp								
	法人等の種別	地方自治体	法人所轄庁	総務省							
代表者の 職名・氏名	職名	市長			フリガナ 氏名	ナイトウ ヒサオ 内藤 久夫					
法人の設立年月日	昭和 29 年 10 月 10 日設立										
法人が実施している 事業名											
事業所番号											
フリガナ 施設名称	ニラサキシリツアナヤマホイクエン 葦崎市立穴山保育園										
施設の所在地 ・連絡先	郵便番号		(407 - 0263)		山梨県 葦崎市穴山町4462番地2						
	電話番号	0551 - 25 - 5116	FAX番号	0551 - 25 - 5116							
	E-mail アドレス	anayama-hoiku@city.nirasaki.lg.jp									
園長の氏名・職名	フリガナ 氏名	ヨコモリ ジュンコ 横森 順子				職名	園長				
認可年月日	平成 27 年 4 月 1 日	確認年月日	平成 27 年 3 月 31 日								
連携施設の名称(地 域型保育のみ)											
開所時間	2・3号	平日	8 時 00 分		~	18 時 00 分					
		土曜日	時 分		~	時 分					
		日曜日	時 分		~	時 分					

保育所



休園日 <small>夏季休園日 月 日～月 日、 行事の振替休日 月第 曜日 のようにご記入下さい</small>		土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）										
利用定員		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計		
				10人	10人	9人	29人					
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計		
				4人	4人	3人	11人					
学級編制		2		学級（1学級当たり 7人）								
職員の状況	職種		主任保育士		保育士		調理員		その他職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
	配置職員数	常勤	1人	3人	1人	1人						
		非常勤										
	平均経験年数		28年		13.3年		14年					
	医師（嘱託医）		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」							
	教育・保育従事者1人当たりの園児数		2.8		人（非常勤職員は常勤換算して算出）							
常勤職員の労働時間		7.75		時間								
施設設備	設備		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	居室数/面積		225.60 m ²		1室/ 9.90 m ²		1室/ 9.90 m ²		2室/ 60.00 m ²		1室/ 64.00 m ²	
	1人当たりの面積		16.11 m ² /人		9.90 m ² /人		3.30 m ² /人		5.45 m ² /人		5.82 m ² /人	
	園庭		設置場所				全体の面積				満2歳以上児1人当たり面積	
			敷地内				957.46 m ²				87.04 m ² /人	

保育所



<p>運営方針</p>	<p>1．子どもの健康と安全を基本にして、保護者の協力の下に家庭養育の支援を行う。 2．子どもが情緒の安定した生活が出来る環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにする。 3．健全な心身と豊かな人間性をもった子どもを育成する。 4．公的施設として社会的責任を果たす。</p>		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>児童福祉法に基づき乳幼児の人権や主体性を尊重し、最善の幸福のために専門性を有する保育士等が、子ども・保護者・地域の子育て家庭に対して福祉の増進を図る。</p>		
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育事業 ・一時預かり事業 		
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設との交流や公民館行事への参加など、地域に密着した保育を大切にしています。 ・小規模保育園ならではの、アットホームな異年齢保育・一時保育を行っています。 		
<p>利用料 (実費徴収・上乘せ徴収)</p>	<p>利用料：蕪崎市保育料徴収規則のとおり</p>		
<p>苦情に対応する 窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>有</p>